

兵庫県西播磨地域雇用開発計画

令和8年4月

兵 庫 県

1 兵庫県西播磨地域の区域

(1) 区域

兵庫県西播磨地域の区域はハローワーク龍野管内となっている。

(2) 地域の概況



西播磨地域は、県南西部にあつて岡山県、鳥取県と県境を接し、関西の西の玄関口、近畿地方と中国地方の結節点とも呼べるところに位置している。北部を横断する中国山地に源を發する揖保川、千種川がその流域を拓きつつ瀬戸内海に注ぐ自然豊かな地域であり、管内に瀬戸内海国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園と三つの県立自然公園を擁している。北中部には、優れた景觀を有する森林や農地が広がり、南部の瀬戸内臨海部には、良好な海岸美のなかに臨海工業地帯が形成されている。

管内の広さは、総面積 1,544.36km²で、県土の 18.4%¹を占めている。管内の人口は 213,124 人であり、県総人口に占める割合は 3.9%²となっている。

¹ 国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調」(令和 7 年 10 月 1 日現在)

² 総務省統計局「令和 2 年国勢調査」人口等基本集計

〔労働力人口等比較表〕

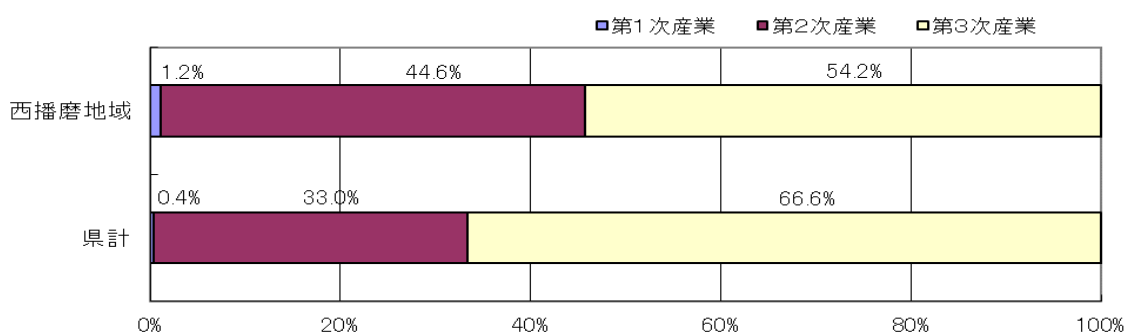
区分	人口	労働力人口	就業者数	事業所数	従業者数
①西播磨	213,124	102,620	98,697	9,611	85,591
②兵庫県計	5,465,002	2,476,987	2,377,454	203,113	2,221,469
①／②	3.9%	4.1%	4.2%	4.7%	3.9%

(資料出所) 人口 総務省統計局「令和2年国勢調査」人口等基本集計

労働力人口・就業者数 総務省統計局「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計

事業所数・従業者数 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

〔総生産の地域別産業別状況〕



(資料出所) 兵庫県統計課「令和4年度市町民経済計算」

〔産業別就業者状況〕

就業者数を産業別に見ると、第1次産業就業者が3.5%、第2次産業就業者が33.4%、第3次産業就業者が60.8%となっており、県平均と比べ、第2次産業の比率が高くなっている。

	就業者数 (※)	完全失業者数	産業別就業者数					
			第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
兵庫県	2,377,454	99,533	43,535	1.8%	573,688	24.1%	1,678,329	70.6%
西播磨	98,697	3,923	3,425	3.5%	32,955	33.4%	60,052	60.8%
対県比	4.2%	3.9%	7.9%	—	5.7%	—	3.6%	—

(資料出所) 総務省統計局「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計

※分類不能の項目があるため、合計で100%とならない

〔産業別事業所数状況〕

区分	事業所数 (総数)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
兵庫県	203,113	1,024	0.5%	33,240	16.4%	168,849	83.1%
西播磨	9,611	146	1.5%	2,522	26.2%	6,943	72.2%
対県比	4.7%	14.3%	—	7.6%	—	4.1%	—

(資料出所) 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

〔業種別事業所数〕

令和3年経済センサス - 活動調査によれば、当地域の事業所数は9,611箇所であり、業種別では、「卸売業，小売業」で全体の22.5%を占めている。

区 分	令和3年	
農林漁業	146	1.5%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0.0%
建設業	1,133	11.8%
製造業	1,388	14.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.2%
情報通信業	29	0.3%
運輸業，郵便業	228	2.4%
卸売業，小売業	2,163	22.5%
金融業，保険業	134	1.4%
不動産業，物品賃貸業	379	3.9%
学術研究，専門・技術サービス業	309	3.2%
宿泊業，飲食サービス業	873	9.1%
生活関連サービス業，娯楽業	789	8.2%
教育，学習支援業	329	3.4%
医療，福祉	745	7.8%
複合サービス事業	132	1.4%
サービス業（他に分類されないもの）	814	8.5%
全産業計（公務を除く）	9,611	—

(資料出所) 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

〔従業者規模別事業所数〕

令和3年経済センサス - 活動調査によれば、従業者が10人未満の事業所が79.7%を占めている。

	1人 ～4人	5人 ～9人	10人 ～19人	20人 ～29人	30人 ～49人	50人 ～99人	100人 以上	出向・派遣 従業者のみ	合計
事業所数	5,802	1,856	1,024	383	239	175	87	45	9,611
比率	60.4%	19.3%	10.7%	4.0%	2.5%	1.8%	0.9%	0.5%	100.0%

(資料出所) 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

(3) 雇用開発促進地域とする理由

以下のとおり、当地域は地域内に居住する求職者に関し、地域雇用開発促進法第3章に定める地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずることが必要である。

ア 自然的経済的条件

当地域は地理的に連続しており、播磨科学公園都市を中心とした西播磨テクノポリス圏域として一体的な整備が進められているほか、古くから揖保川、千種川流域は交流が盛んであり流域生活文化圏を形成してきており、経済的、社会的にも一体となっている。

イ 地域の求職者数の割合

兵庫県西播磨地域は、ハローワーク龍野管内にある。

同地域の一般有効求人倍率については、最近3年間の月平均は0.88（同全国平均1.27）であり、令和6年10月から令和7年9月の月平均は0.81（同全国平均1.24）となっている。

また、常用有効求人倍率においては、最近3年間の月平均は0.86（同全国平均1.16）であり、令和6年10月から令和7年9月の月平均は0.80（同全国平均1.13）となっている。

上記のとおり、一般有効求人倍率が、全国の有効求人倍率の令和6年10月から令和7年9月の月平均値の3分の2を下回ることから、要件を満たしている。

また、直近3年間及び令和6年10月から令和7年9月の有効求人倍率の月平均値は、一般・常用ともに0.50より高いことから、3年間の労働力人口に占める一般求職者数割合が全国平均の3.2%以上であることが要件となっている。

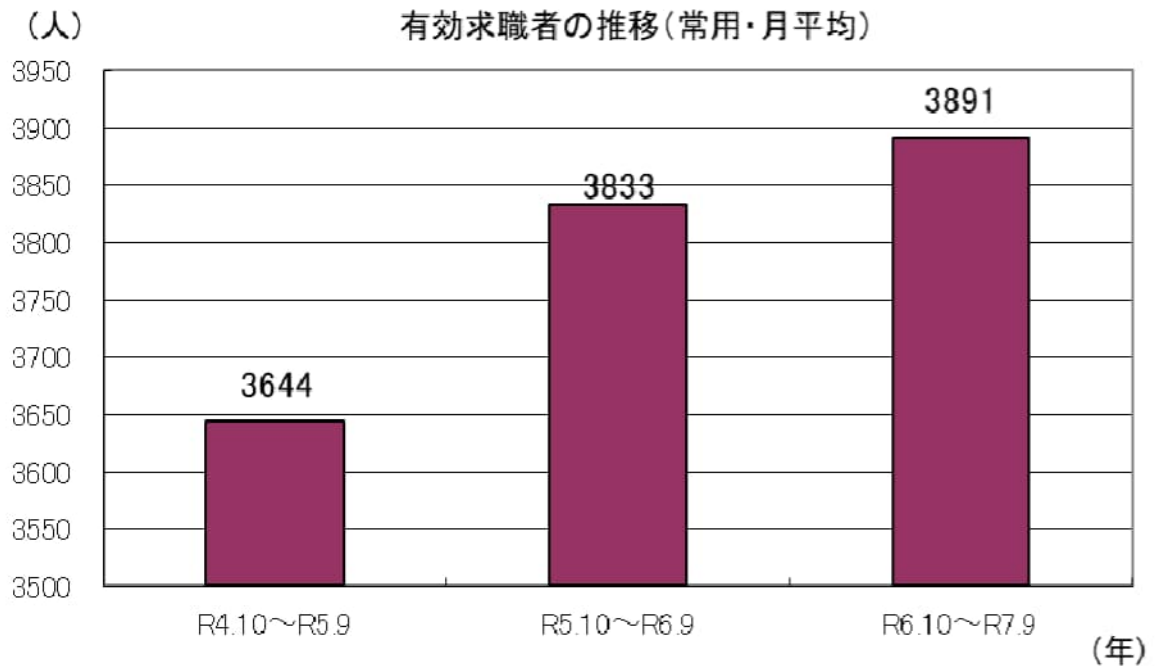
対象地域の3年間の一般有効求職者数割合の月平均値は、3.8%であることから、要件を充たしている。

上記ア、イの条件をいずれも充たすため、雇用開発促進地域の要件に該当する。

	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者数割合
	3年平均	R6.10～R7.9	3年平均	R6.10～R7.9	3年平均
全国	1.27	1.24	1.16	1.13	3.2%
基準	0.85以下	0.83以下	0.77以下	0.75以下	2.1%以上
龍野	0.88	0.81	0.86	0.80	3.8%

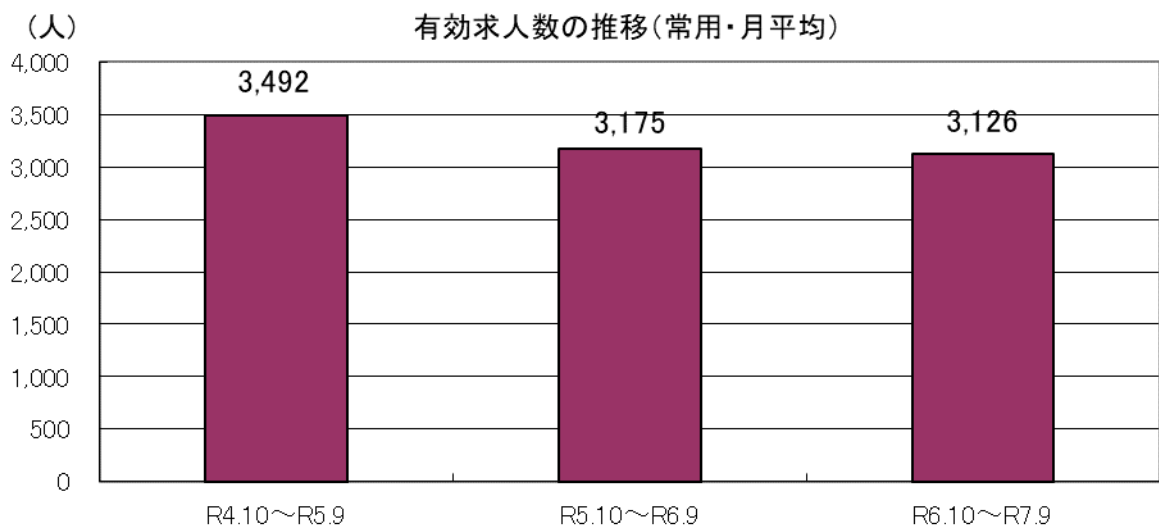
(資料出所) 兵庫労働局

2 兵庫県西播磨地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項 〔有効求職者数（常用）〕



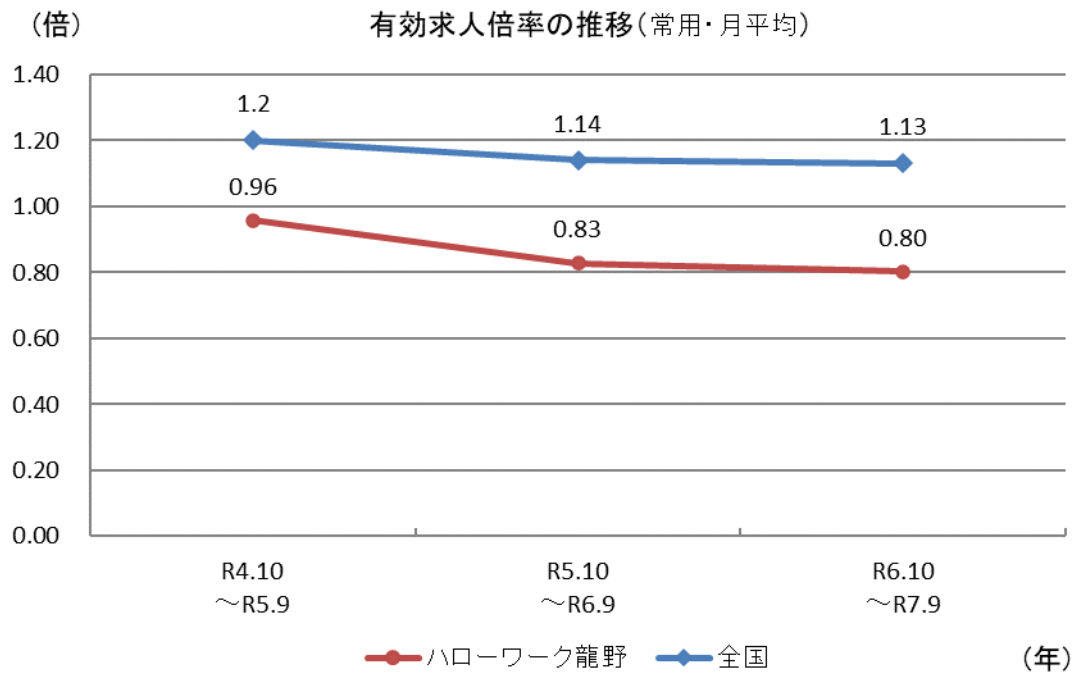
(資料出所) 兵庫労働局

〔有効求人数（常用）〕



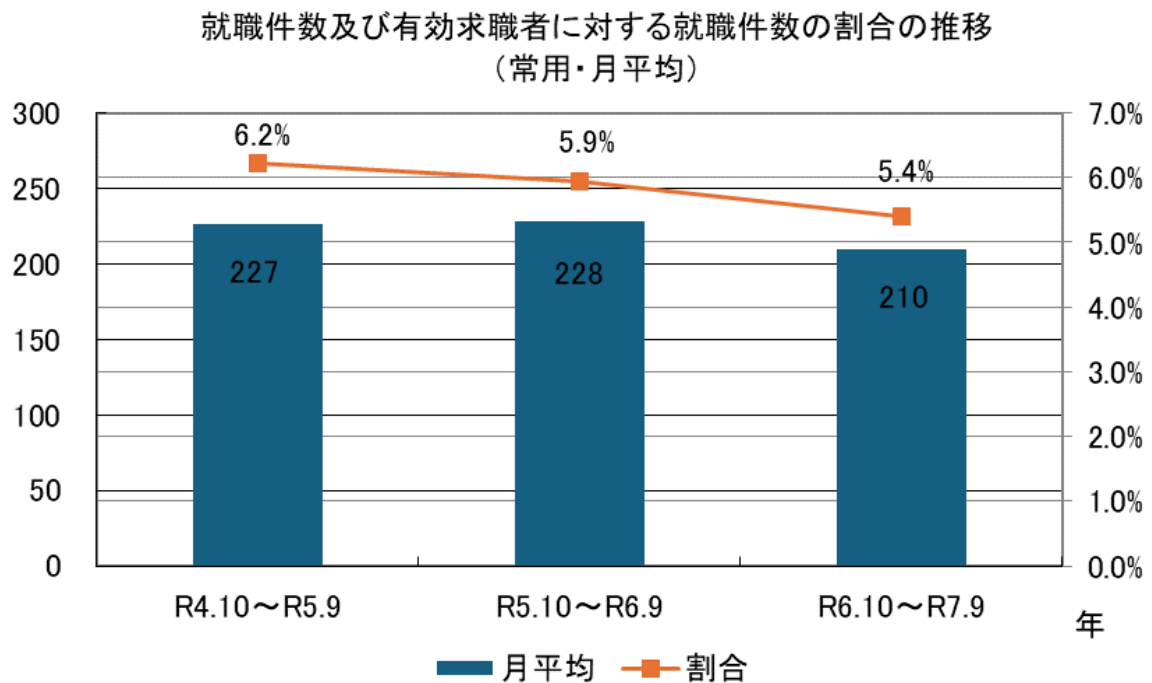
(資料出所) 兵庫労働局

〔有効求人倍率（常用）〕



（資料出所）兵庫労働局

〔就職件数（常用）〕



（資料出所）兵庫労働局

3 兵庫県西播磨地域の地域雇用開発の目標に関する事項

雇用機会を創出し、雇用を維持する事業主の取組を評価するため、自治体の産業政策の推進と地域雇用開発助成金の活用により、計画期間中に新たに 51 人の雇用を創出することを目標とする。

4 兵庫県西播磨地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置

ア 交通道路網の整備

播磨科学公園都市を核とした放射状道路と環状道路による基幹道路ネットワークの整備とともに、生活道路の緊急対策、通学路等の安全対策の推進など生活道路の整備を進めていく。

イ 公共交通機関の充実強化

地域間交流や生活の利便性向上のため、J R 姫新線をはじめ、J R の沿線自治体と連携した一層の利用促進、バス運行の増便等により、公共交通機関の機能を充実させる。

(2) 地域雇用開発促進のための措置

ア 新たな雇用機会の開発の促進に関する事項

(7) 科学技術基盤を生かした産業の創出

大型放射光施設「SPRING-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」等の科学技術基盤や、理化学研究所放射光科学研究センター、兵庫県立大学高度産業科学技術研究所等の研究機関等が集積する強みを生かし、科学技術基盤の産業利用促進や産学連携の推進により、先端分野での新たな産業創出を図る。

(イ) 多様な主体による起業の促進

県では、たつの市、宍粟市、上郡町とも協調した I T 企業等の進出支援、U I J ターン者などの起業家支援を実施している。また、たつの市の「創業支援事業」や佐用町の「中小企業者創業支援事業」、宍粟市の「起業家支援事業」、赤穂市の「あこう地域未来創業サポート補助金」、上郡町の「イノベーション拠点開発支援事業」「創業支援事業」等により、新たな起業や事業の立ち上げを通じた地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。

(ウ) 企業立地の促進

良質な雇用の創出を図るため、兵庫県産業立地条例に基づく補助や税軽減により次世代成長産業の立地を促進するとともに、市町が実施する企業立地促進奨励金等の支援を活用し、地域における企業立地を推進する。

(イ) 小規模事業者の経営基盤強化

経営革新計画の策定支援による新たな事業展開への支援や、経営改善普及事業として商工会議所等の経営指導員による経営改善への支援などにより、小規模事業者等の経営基盤の強化、雇用機会の創出につなげていく。

イ 職業能力開発の推進に関する事項

(7) 県立ものづくり大学校

隣接する姫路市にある県立ものづくり大学校では、5軸マシニングセンタ等の高度最先端工作機器を導入し、求職者や在職者等に対する実践的な職業訓練により、本県のものづくりを担う中核的技術者の育成や技能向上を図る。

(1) 職業訓練

地域内企業の新事業分野への進出や生産性向上、人材の育成・確保を図るため、民間事業主等が行う事業内教育訓練を支援するとともに、公共職業能力開発校においても求職者に対する「施設内訓練」及び民間教育機関等を活用した「委託訓練」のほか、指導者不足や設備面から単独では訓練が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえた「在職者訓練」を実施していく。

(ウ) 職業意識の醸成

姫路市にあるものづくり体験館において、ひょうごの匠をはじめとする熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を行う「ものづくり体験学習」や、夏休み等に、ものづくり体験館、但馬技術大学校及び神戸高等技術専門学院において木工・金工・電工等の工作教室を行う「ものづくり体験講座」を実施している。

また、神戸地域・姫路地域・但馬地域で実施される地域イベントにおいて、体験ブースを出店し、ものづくり体験の機会創出を行っている。

これらの取り組みを通じて、将来の進路を考える上で重要な時期となる小中高生に対し、ものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝える。

ウ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

(7) 求人・求職情報の提供

ハローワーク龍野やひょうご・しごと情報広場において、職業相談や求人情報の提供等、就職に向けてのワンストップサービスを行うとともに、西播磨県民局や関係機関で構成する西播磨地域人材確保協議会において、機関誌等を活用した求人情報・企業情報などを発信する。

また、ひょうご移住・しごとプラザにおいて、首都圏からの県内企業へのUIJターン就職を支援するほか、宍粟市では総合的な仕事の相談窓口「わくわくステーション」を開設し、市内外の求人情報の提供及び就職相談等を支援する。

(1) 企業と学生のマッチング

県および市で実施する各種インターンシップ事業等により、企業と学生のマッチングを支援する。また、ハローワークや西播磨地域人材確保協議会が連携し、就職面接会や企業説明会を開催する。

(ウ) 県内企業の魅力向上と情報発信

県と市が連携し若年労働者の大きな負担となっている奨学金の返済を支援するほか、面接時の旅費や採用時の転居費用を支給する中小企業への補助

を行い、県内中小企業の魅力アップを支援する。また、合同企業説明会やセミナー、企業見学会の開催、ひょうご・しごと情報広場のホームページ内の企業情報の掲載等により、県内企業の魅力を発信する。

(I) 雇用の拡大と定着支援

県の「ひょうご仕事と生活センター事業」により、ワーク・ライフ・バランスを推進する。また、県の「多様な働き方推進支援助成金」により、働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援することで、若手人材の就職・定着を図る。

エ 各種支援措置の周知徹底に関する事項

雇用開発を促進するために講じられる国、県、市町等の各種支援策について、広報紙やホームページ等の各種メディアや、ハローワーク等と連携した企業説明会等を通じて周知徹底を図る。

オ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の方向性について関係機関の共通認識を形成し、雇用開発を効果的に推進していくため、「西播磨地域雇用対策三者会議（事務局：県民局）」や「たつの市雇用推進協議会（事務局：たつの市）」などにより、県、市町、労使団体等関係者相互の意思疎通を図る。

5 計画期間

厚生労働大臣の同意のあった日から3年間とする。